

行政と歯科とを「繋ぐ」コミュニケーション～行政歯科職と臨床歯科職との連携～
埼玉県本庄保健所長 遠藤 浩正 先生

2023年7月23日(日)10:00-12:30 オンライン
主催:日本災害時公衆衛生歯科研究会

事後アンケートからの質問

Q 歯科医師(歯科医師会)

私は特に障害者の方との接し方で気を付けているのが「できないことは手助けして、できることはやっていただき見守る」です。遠藤先生が、接し方で気を付けていることがあればご教授いただけないでしょうか。

A

実際、私自身それほど多く障害のある方と接している訳ではないのですが、基本的にはニュートラルで接しようと思ってきました。障害の有無に限らず、他者との関係作りも、先生が言われる通り「できないことは手助けして、できることはやっていただき見守る」が基本となっているのではないかと思います。その意味では、先生のお考えがよいのではないかと、思いました。

Q 歯科医師(歯科医師会)

埼玉県で行われている保健所連携会議に期待することは、具体的に何かありますか。

A

埼玉県の各保健所で実施されている保健所連携会議は、各保健所の状況、地域歯科医師会の要望等に基づき実施されていると承知しています。したがって基本的には各保健所の判断で進められるべきものと思います。そのうえで、この会議の持つ役割のひとつは、「歯科と他分野との相互理解の促進」だと思っています。ともすると、歯科側からの情報提供量が多いので、参加した市町村などはそれを聴くことに重きがおかれがちですが、今市町村が歯科保健に関してどんな課題を持ち、担当者は何に困っているのか、それを把握することから始めてもよいのではないかと、思うことがあります。そのうえで、歯科医師・歯科衛生士の専門性(プロフェッション)をどのように活用してもらうか…実際、年1回程度の会議なので限られることは多いですが、歯科側からだけの情報発信にとどまることなく、地域における歯科保健事業がどうしたら活性化するか、をともに論じ合い、共通理解が得られる場になることを期待しています。

Q 歯科医師(大学)

同じ行政職でも、都道府県、市町村、保健所など所属によって仕事内容などがだいぶ異なるとのことでしたが、どのように違うのでしょうか。(基本すぎる質問で申し訳ありません)。

A

大きく分ければ、①住民に一番近い自治体である市町村と、②広域的な施策展開、市町村支援を行うのが都道府県であり、③その中間が保健所(県型保健所)だと思います。政令都市や中核市は市自身で保健所を持っているところもあるので、①と③の機能を両方有していると言えます。

市町村は住民の健診や個別的な歯科保健事業を担います。それに対して都道府県は、歯科保健の大きな方向性(歯科口腔保健推進条例、歯科保健計画)に基づき事業を行います。実施する主体は都道府県歯科医師会であったり、市町村であることが多いように思います。保健所については、「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針*」で「専門的かつ技術的な業務の推進」がその役割とされ、例えば障害者の歯科健診などがそれに該当します。ただし保健所の歯科保健業務については、歯科技術職の配置の有無が影響することが大きく、それらの配置がないところは、歯科保健業務がなかなか実施できないくらいがあります。

* 別添資料「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針について」参照。現在この指針の見直しが進められている

Q 歯科医師(保健所)

異動により所属地域が変わって、長くいることができて2~3年という中で信頼関係を築くコツは何でしょうか。

A

保健所長になって、長くても3年というスパンで異動してきました。その中で心がけてきたことは「人に会って話す」ことでした。私は医科のことは必ずしも明るくないので、地元の医師会長のところには頻りに橋を運び、ご指導を戴くようにしました。

また夜間の会議に出席を求められたときは原則断らないようにしてきました。そうして人間関係を構築し、信頼を得るよう努めてきたつもりです。

Q 歯科医師(病院)

大文字の歯科、小文字の歯科、という言葉、初めて知りました。具体的な事例等も教えていただけると助かります。

A

だいぶ前の話(田中康夫氏が長野県知事に就任していたのは 2000 年~2006 年)なので、詳細は記憶しておりませんが、何かのインタビューで話されていたのを印象的に憶えていたので…。具体的な事例というのは難しいですが、例えて言うと都道府県において歯科保健計画策定といった全体に関わる仕事が「大文字」だとしたら、住民に身近な事業が「小文字」と言えるでしょうか。田中氏の真意は「都道府県という大きな組織で見落としがちな『住民の視点』を意識すべきだ」ということだったと理解しています。

Q 歯科医師(大学)

講演途中の具体例の1つとして「歯科送迎サービス」のお話がありましたが、とても素晴らしい取り組みだとおもいました。それを実施するまでに困難であったことや問題などがあつた場合は教えていただければと思います。

A

私も丸岡さんの記事以上の情報は持ち合わせていないので、下記参照の「行歯会だより」をぜひご一読ください。

下記参照:

行歯会だより第 169 号, 令和 4 年 3 月号, 全国行政歯科技術職連絡会

「国保診療所の歯科衛生士が目指すまちづくり」

まんのう町国民健康保険造田歯科診療所 歯科衛生士 丸岡 三紗

https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/No169_202203.pdf

Q 歯科衛生士(市町村)

地域の先生とは、事業や健診を通じて話す機会があり、困った時は相談したりそれなりにコミュニケーションは取れたりするのですが、以前より医院の DH さんとコンタクトをとれたらいいなと思っております。その中で市の問題点など共有すると、予防活動も広がりが出来るのではとまっているところで以前に先生方にも相談した事があるのですが、診療所の DH さんの時間の確保や研修会として仕事とするのかでなかなか難しいなと感じているところです。

何か名案がありましたらご教授頂けますと嬉しいです。

A

確かに地域の臨床にいる歯科衛生士さんとコンタクトを取るのは、意外と難しいですね。例えば自治体が地域の臨床歯科衛生士さん向けの研修会を開いたとしても平日だとなかなか集まらないでしょうし…。

私も妙案はありませんが、地域の歯科衛生士会などは活用できないでしょうか？歯科衛生士会の役員の方などを通じてコミュニケーションをとることを第一歩としてみては…と思います。もしくは仲の良い歯科医師の診療所を訪問した際にそこに勤務する歯科衛生士さんと話をしてみるとか…。あまりいい答えになってなくてすみません。

回 答： 遠藤 浩正

まとめ： 中久木 康一